

令和元年度 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会議事録

日 時 令和2年1月29日(水) 17:30～18:47

場 所 埼玉県県民健康センター1階大会議室C

出席者 ○出席委員(11名)

杉林 堅次 委員  
亀井 美登里 委員  
丸木 雄一 委員  
島田 宗範 委員  
原 彰男 委員  
成田 浩明 委員  
杣山 芳弘 委員  
植田 富美子 委員  
松本 清一 委員  
桑島 修 委員  
柴田 潤一郎 委員

○志木市

保険年金課 課長 寺嶋 勝浩

○埼玉県後期高齢者医療広域連合  
給付課 審査担当 稲垣 龍一

○事務局

保健医療部副部長  
薬務課長  
薬務課 副課長  
薬務課 主幹  
薬務課 主査  
薬務課 技師

阿部 隆  
芦村 達哉  
丹戸 秀行  
青木 一人  
中山 悠子  
池谷 修太郎

○関係課所

国保医療課 主幹 宮原 幸子  
衛生研究所 専門研究員 原 和代  
福祉部社会福祉課 主査 岡野 克也  
主事 岩渕 新  
病院局経営管理課 主査 木村 陽子

議 事 (1) 報告事項

- ① 令和元年度事業結果(総括)について
- ② 関係各課所の取組状況について
  - ・保健医療部薬務課
  - ・保健医療部国保医療課
  - ・保健医療部衛生研究所
  - ・福祉部社会福祉課
  - ・病院局経営管理課
- ③ 志木市の取組状況について
- ④ 後期高齢者医療広域連合の取組状況について

(2) 協議事項

令和2年度事業計画(案)について

令和元年度

埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

令和2年1月29日（水）

埼玉県保健医療部薬務課

午後5時30分 開会

○（司会）丹戸副課長 こんばんは。

ただいまから令和元年度埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます薬務課の丹戸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、当協議会の丸木会長にご挨拶をいただきます。

では、よろしくお願いいたします。

○丸木会長 ただいまご紹介いただきました埼玉県医師会の丸木でございます。

本日は、令和元年度埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催に当たり、会長として、皆様のご協力、ご理解のもと、議事運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

本協議会は、国の後発医薬品の安心使用促進アクションプログラムに基づくもので、埼玉県では平成20年度にこの協議会を設立いたしました。以後10回以上にわたり県民及び医療関係者が安心してジェネリック医薬品を使用できる環境整備について協議してまいりました。

本日は、埼玉県における今年度の取り組み状況などについて報告いただき、その後、来年度の事業計画（案）についてご協議いただくものとしております。

つきましては、皆様のご協力を得ながら、本日の協議会を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○（司会）丹戸副課長 続きまして、県を代表いたしまして阿部保健医療部副部長からご挨拶を申し上げます。

○阿部副部長 埼玉県保健医療部副部長の阿部でございます。

協議会の開催に当たりまして、事務局を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、大変ご多忙のところご出席賜り、まことにありがとうございます。

日ごろ埼玉県の保健医療行政の推進につきまして格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに、改めて厚く御礼を申し上げます。

平成20年のこの協議会の発足以来、委員の皆様方のご提案やご意見を頂戴しながら、ジェネリック医薬品の使用促進、普及啓発に努めてきたところでございます。

昨年9月の厚生労働省の発表によりますと、平成30年度の医療費が概算で約42兆6,000億円に上ったということでございます。高齢者の増加、医療の高度化等により、医療費は年々

増加しております。これはまた、国民皆保険制度の存在を脅かしかねないことにもなっております。そこで、医療費適正化の施策の一つとして、ジェネリック医薬品の使用促進が挙げられております。

国の骨太の方針におきまして、2020年9月までに、数量ベースで80%にするという目標が示されております。埼玉県ジェネリック医薬品の普及状況は、昨年の3月時点でございますが、78.6%ということで、全国平均が77.7%でございますので、全国平均を上回る水準となっております。目標の80%達成まであと一息ということでございますが、だんだん伸びが鈍ってきているというのが現状でございます。

本日は、この目標の実現に向けまして、本協議会の来年度事業についてご提案をさせていただき予定でございます。委員の皆様方には、さまざまなお立場から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

ところで、昨年、埼玉県では知事選がございました。大野新知事の公約でございます人生100年時代の到来を見据えた生涯現役社会を目指す人生100年プロジェクトというものに保健医療部としても全力で取り組んでおります。

人生100年をより充実したものにするためには、何より健康が重要だということで、県の事業のPRになるんですけれども、県民の皆様方に適度な運動を楽しんでいただくということで、健康寿命を延ばすために、県民の誰もが活躍できるよう平成29年度からコバトンマイレージという取り組みを開始しております。歩数に応じてポイントがたまり、抽選で県産の農産品などが当たる取り組みということで、現在約7万人の方がこれでウォーキングに取り組んで、健康づくりを楽しんでいるところでございます。楽しみながら気軽に健康づくりができるということでございますので、皆様方、また関係団体の皆様方に、ぜひご参加をいただきたいと存じます。

委員の皆様方には、引き続きご理解、ご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

○（司会）丹戸副課長 次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料一覧をごらんください。

まず、次第、出席者名簿及び座席表、次に、令和元年度埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会資料、参考資料1、ジェネリック医薬品数量ベースの推移と目標及び都道府県別、市町村別後発医薬品割合、参考資料2の埼玉県ジェネリック医薬品モデル病院・採用リスト、資料3の座談会資料、参考資料4のジェネリック医薬品の使用促進についての依頼文、

啓発用のリーフレット、マスク、ウェットティッシュでございます。

不足分等ございませんでしょうか。

次に、委員の皆様をご紹介させていただきたいと存じます。

まず、学校法人城西大学薬学部教授（城西国際大学学長兼任）の杉林委員でございます。

○杉林委員 杉林でございます。よろしくお願いいたします。

○（司会）丹戸副課長 次に、埼玉医科大学医学部社会医学教授の亀井委員でございます。

○亀井委員 亀井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○（司会）丹戸副課長 一般社団法人埼玉県医師会常任理事の丸木委員でございます。

○丸木委員 丸木です。よろしくお願いいたします。

○（司会）丹戸副課長 一般社団法人埼玉県歯科医師会副会長の島田委員でございます。

○島田委員 島田でございます。よろしくお願いいたします。

○（司会）丹戸副課長 埼玉県公的病院協議会理事の原委員でございます。

○原委員 よろしくよろしくお願いいたします。

○（司会）丹戸副課長 一般社団法人埼玉県病院薬剤師会理事の町田委員でございますが、所用のためおくれるとの連絡をいただいております。

次に、埼玉県製薬協会会長の成田委員でございます。

○成田委員 成田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○（司会）丹戸副課長 一般社団法人埼玉県医薬品卸業協会副理事長の柚山委員でございます。

○柚山委員 柚山でございます。よろしくお願いいたします。

○（司会）丹戸副課長 埼玉県地域婦人会連合会副会長の植田委員でございます。

○植田委員 植田でございます。よろしくお願いいたします。

○（司会）丹戸副課長 川越市保健医療部副部長兼国民健康保険課長の松本委員でございます。

○松本委員 松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○（司会）丹戸副課長 健康保険組合連合会埼玉連合会常任理事・事務局長の桑島委員でございます。

○桑島委員 桑島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○（司会）丹戸副課長 全国健康保険協会埼玉支部支部長の柴田委員でございます。

○柴田委員 柴田でございます。よろしくお願いいたします。

○（司会）丹戸副課長 なお、本日、所用により途中でご退席される予定と伺っております。

なお、一般社団法人埼玉県薬剤師会副会長の金子委員及び公益財団法人埼玉県老人クラブ

連合会常任理事兼事務局長の落合委員につきましては、ご欠席の連絡をいただいております。

また、本日は、市町村における取り組みについてご紹介いただくため、志木市健康福祉部保険年金課課長の寺嶋様、また後期高齢者に対する取り組みについてご説明いただくため、埼玉県後期高齢者医療広域連合の稲垣様にもご出席いただいております。

次に、事務局職員でございますが、お手元の座席表をもちまして紹介にかえさせていただきます。

次に、会議等の公開につきましては、埼玉県情報公開条例及び附属機関等への県民参加の促進に関する指針に従いまして、会議や議事録等は、原則として公開するということになっております。会議の開催につきましては、県民に周知しましたところ、傍聴者はありませんでした。

それでは、議事に入らせていただきます。

当協議会設置要綱第6条の規定によりまして、会長は会議を招集し、会議の議長となるとなっておりますので、丸木会長に議長として議事の進行をお願いいたします。

それでは、丸木会長よろしくをお願いいたします。

○丸木議長 それでは、議長を務めさせていただきますので、皆様方には議事の円滑な進行につきましてご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、議事（1）報告事項の1、令和元年度事業結果について、事務局からご説明お願いいたします。

○芦村課長 薬務課長の芦村と申します。

まず初めに、ジェネリック医薬品の使用状況について簡単に説明させていただきます。

資料の中の参考資料1をごらんください。

これはジェネリック医薬品の数量ベースの推移と目標のグラフを示したものでございます。経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針の2017において、2020年9月までにジェネリック医薬品の数量ベースを80%とすることを国として目標としています。

埼玉県では、この表で見ますと、平成25年当初から全国平均を少し上回る状況で順調に推移しており、目標達成まであと一息というところでございますが、さらなる使用促進が必要であると考えております。

裏面をごらんください。こちらは都道府県別のものになります。

一番多いところが沖縄、一番低いところが徳島というところでございます。これは厚生労働省が発表している調剤医療費（電算処理分）のジェネリック医薬品使用割合を都道府県別

に示したものでございます。平成31年3月時点で全国平均が77.7%のところ、埼玉県は平均を少し上回る78.6%、全国第26位ということになっております。

次のページには、平成31年3月の埼玉县市町村別の使用割合が載っております。こちらも80%を超えている市町村もございますが、70%程度とまだ伸びしろのあるところもあり、市町村によって差があるような現状でございます。

それでは、令和元年度事業結果（総括）についてご説明をさせていただきます。

資料の1ページをごらんください。

会議の開催等についてでございます。これは資料に記載のとおりです。

次に、普及啓発の【医療関係者向け】というところでございます。

8月27日に薬務課と薬剤師会との共催でジェネリック医薬品研修会を開催いたしました。高田製薬様にご協力をいただき、ジェネリック医薬品の製造の現状等についての研修を実施いたしました。

9月20日に、行田市薬剤師会からの依頼により、ジェネリック医薬品の勉強会を開催しております。

また、県内の8病院にご協力をいただき、汎用ジェネリック医薬品リストを更新し11月に公表しております。参考資料の2として皆様のお手元にお配りしているものでございます。

次いで、年が明けて1月に、国保医療課及び薬務課で埼玉県医師会、埼玉県歯科医師会、埼玉県薬剤師会に対して、さらなる使用促進についての協力依頼をさせていただきました。

また、新たな取り組みといたしまして、協会けんぽのデータを活用して、ジェネリック医薬品の使用割合が低い医療機関を抽出し、協会けんぽ埼玉支部、それから関東信越厚生局さん、そして薬務課の三者でジェネリック医薬品の使用促進のための医療機関訪問等を実施しております。詳しい話は、後でもう少しお知らせいたします。

それから、社会福祉課さんにおいては、医療機関等に対し医療扶助におけるジェネリック医薬品使用を原則化するよう周知を行っております。

資料の2ページをごらんください。

普及啓発【県民向け】のところでございます。

資料に記載のとおり、各種イベント等の機会を捉え、啓発資材等の配布を行っております。

主なものとしては、7月22日には、協会けんぽ埼玉支部と共催で、ジェネリック医薬品使用促進のための座談会を実施し、8月29日付の埼玉新聞に、意見広告としてこの座談会の内容が掲載されております。詳しくは後ほど協会けんぽ埼玉支部、柴田委員さんからご説明を

いただきたいと存じます。

また、8月22日には、日本薬科大学において高校生を対象とした一日薬剤師体験教室、薬務課で主催しているものですけれども、そこでジェネリック医薬品についての講義などをしております。

後期高齢者医療広域連合は、被保険者の年次更新にあわせて、ジェネリック医薬品の希望シールの送付のほか、ジェネリック医薬品を利用した場合、このくらいの差額が出ますというような通知を発送しております。差額通知には、薬務課で使用したリーフレットを同封していただきました。

次、3ページに移りますが、その他、県民向けといたしまして、「MOVIXさいたま」、新都心にある映画館で、映画の本編が始まる前に、CMとしてジェネリック医薬品についての啓発動画を上映するなど、使用促進をしております。各市町村や健保組合におきましては、ジェネリック医薬品に切りかえた際の差額通知や、ジェネリック医薬品希望カード、希望シールなどを被保険者の方々に送付させていただいております。

最後に、調査・検査・その他でございますが、衛生研究所では後発医薬品品質確保対策事業及び後発医薬品品質情報提供等推進事業として、品質確認のための試験検査を実施しているところでございます。

また、県からの財政支援という形で、市町村に対し、保険給付金等の交付金、保険者努力支援制度交付金等が交付されております。

以上で令和元年度事業結果（総括）の説明を終わらせていただきます。

○丸木議長 どうもありがとうございました。

今、説明の中にもありましたように、埼玉新聞でジェネリック医薬品使用促進に関する座談会について、協会けんぽの埼玉支部、柴田委員に当日の様様について簡単にご説明をお願いいたします。

○柴田委員 ありがとうございます。

参考資料の3を出していただきまして、私のほうから、簡単に当日の状況をご案内申し上げます。

まず、出席者につきましては、薬剤師会の鯉淵会長、それから厚生局から長田部長さん、そして県民代表という一般目線で、コマームという川口の会社の小松社長さん、そして県の間本部長と私と、今までで一番多い5名で座談会を行いました。この座談会は「正しい理解で賢い薬選び」というタイトルでジェネリック医薬品の理解を深めるために開催しました。

今回もジェネリック医薬品は成分が同等で、それでいて安いということは伝えているんですが、今回は特に、いろいろな工夫をして飲みやすくしている。苦いのをコーティングで緩和したり、大きくて飲みにくいのを小さくしていたり、また幼児が飲みやすいようにシロップ化したりと、使いやすく、いい面もあるというのを前面に出しながら、座談会を進めました。最後のほうで、厚生局の長田部長さんから、そういういい面があるのをよく知らなかったというようなお話もありました。80%近くにきて伸び悩んでいるというところなので、価格が安いだけでなく、使いやすく、飲みやすい製品もあるというジェネリック医薬品のメリットを、しっかりアピールしていこうということで、今回の座談会を進めました。

○丸木議長 ありがとうございます。

○柴田委員 ちょっといいですか、ついでに。

○丸木議長 はい。

○柴田委員 すみません、先、退席させていただきますので、補足させてください。協会けんぽ埼玉支部では、毎年、座談会、そしてセミナーを交互にやっています。実はジェネリックの使用率が低い年齢層があります。協会けんぽの資料によると、協会けんぽの埼玉支部全体では77%あるんですけども、ゼロ歳から4歳までが73.5%、5歳から9歳が67.4%、10歳から14歳が66.1%、19歳までが73%ということで、非常にこの層が低い状況です。この年齢層の使用率が上がっていかないと、恐らく80%にはなかなかいかないと考えておまして、次のセミナーでは対象者を子育て中の主婦層を中心とした形で開催していきたいと考えております。この層を何とかしていかないといけないし、この層が低い理由としては、医療費が無料だという部分が大きいのかなというふうに考えておりますので、したがって、安いということだけでなく、飲みやすいよと、いいところもあるよということを伝えながら、今後使用促進をしていきたいと思っています。

ちなみに、3月に、埼京線と、それからヤフーのバナーで、ジェネリック医薬品は飲みやすく工夫されている製品もあるというコマーシャルを行う予定です。埼京線のトレインチャンネルで1週間ぐらい、それから、ヤフーのバナーは1カ月、と短期間ですが、試しにやってみて、アンケートをとって、どの程度コマーシャルが浸透されるかによって、また来年度に反映させていきたいと思っています。

すみません、お時間いただきまして、ありがとうございました。

○丸木議長 どうもありがとうございました。

確かに無料ですと難しいですよ、なかなか変えていくのは。いろいろな努力が要るか

思います。

今の事務局の説明と柴田さんのことに関して、柴田さんは退席されますが、ご質問とかご意見は、この後の関係各課、志木市及び後期高齢者医療広域連合の取り組みなどの後にまとめてお伺いいたしますので、よろしくお願いたします。

では、まず関係各所の取り組み状況について簡単にご報告、よろしくお願いたします。

まず、薬務課からお願いします。

○芦村課長 それでは、薬務課の令和元年度の取り組みについてご説明をさせていただきます。

資料4 ページをお開きください。

初めに、会議の開催等についてでございます。

本日、こちらの場所におきまして、埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会を開催しております。今年度は、新たに後期高齢者医療広域連合の方にもご出席をいただいております。

次に、5ページをごらんください。

ジェネリック医薬品使用促進に向けた啓発【医療関係者向け】でございます。

郡市医師会及び地域薬剤師会を対象とした勉強会の開催についてでございます。

9月20日に行田薬剤師会において薬剤師の方々に参加をいただいております。勉強会の開催に際しましては、当県からジェネリック医薬品使用割合の目標及び現状等について説明を行った後に、ジェネリック医薬品メーカーである東和薬品株式会社のご担当の方にご出席をいただきまして、ジェネリック医薬品の品質や供給状況についてご講義をいただきました。

なお、3月にはさいたま市薬剤師会、熊谷市薬剤師会で同様の勉強会を実施する予定としております。

次に、2として、汎用ジェネリック医薬品リストの更新についてでございます。

ジェネリック医薬品は、1つの医薬品に対して多くのジェネリック医薬品メーカーが供給していることから、医療機関や薬局は、どのメーカーのジェネリック医薬品を採用したらよいか判断に苦慮している状況もあると聞いております。ジェネリック医薬品の使用に比較的積極的である獨協医科大学埼玉医療センターと7病院に加え、今年度新たに国立病院機構埼玉病院にもご協力をいただき、埼玉県ジェネリック医薬品モデル病院・採用リストを更新させていただきました。また、病院におけるジェネリック医薬品の採用基準の提供についてご依頼いたしましたところ、さいたま赤十字病院及び県立がんセンターの2病院から提供いただきましたので、リストに追加し、11月に公表いたしました。これは参考資料の2がこれに

なります。8病院については、1枚めくったところの一番上にちょっと小さい文字ですが、モデル病院の数、病院の名称が書いてありますので、ご参考にしていただければと思います。このリストにつきましては、関係団体に通知するとともに、埼玉県及び厚生労働省のホームページに掲載をさせていただいております。

次に、3、ジェネリックメーカーの工場視察でございます。

8月27日に埼玉県薬剤師会と共催で、ジェネリック医薬品研修会を開催しました。薬剤師ほか31名の方にご参加いただきました。この研修会では、薬剤師の方にジェネリック医薬品の製造の現状を認識していただくことにより、ジェネリック医薬品に対する不安等を払拭していただき、患者さんに対するジェネリック医薬品の説明などの一助としていただくものでございます。ジェネリック医薬品メーカーである高田製薬株式会社にご協力をいただき、幸手工場において医薬品工場の視察及びジェネリック医薬品の製造の現状について研修させていただきました。

次、6ページをお開きください。

ジェネリック医薬品使用促進に向けた啓発【県民向け】でございます。

1、リーフレット、啓発資材の作成・配布ですが、啓発資材について、お手元に配付させていただいております県民向けのリーフレットを作成し、薬局店頭等において配布いたしました。

また、イベント等の機会を利用しまして、県民に対して啓発資材の配布、声かけなどを行っております。

また、映画館用啓発CMを令和元年12月20日から1月2日までの14日間、新都心の「MOVIXさいたま」において上映をさせていただきました。上映回数は893回、総動員人数は6万4,807人ということでございます。

それから、ジェネリック医薬品使用促進に関する広告を掲載した情報誌——タウン誌というんですかね——についてですけれども、かかりつけ医を見つけることをコンセプトとした年間保存版の「ご近所ドクターBOOK2020」及びシニア層を対象とした「ぐらんぽど」埼玉北版、埼玉南版、合計15万部に広告を載せて発行することとさせていただいております。

また、8月22日に日本薬科大学で開催した一日薬剤師体験教室の講義の中で、参加した高校生に対し、ジェネリック医薬品の使用促進に関することについて講義、説明をさせていただいております。

7ページをごらんください。

関係機関・団体との連携についてでございます。

1として、全国健康保険協会（協会けんぽ）埼玉支部との連携についてでございます。

先ほど柴田委員からご説明をいただきましたとおり、7月22日に協会けんぽ埼玉支部と共催で、ジェネリック医薬品の使用促進に関する座談会を実施いたしました。

また、協会けんぽのデータを活用し、ジェネリック医薬品の使用割合の低い医療機関を訪問し、使用促進の依頼を行っております。

現在のところ、9カ所の医療機関に、関東信越厚生局、協会けんぽ埼玉支部、薬務課の三者で訪問し、主に薬局長に対して、ジェネリック医薬品の使用の現状を説明し、使用促進についてご依頼をさせていただいております。今年度中にもう1件程度訪問して、10件という切りのいいところまでいきたいと思っております。

なお、データ等から、入院患者のジェネリック医薬品率が高い病院であっても、院外処方が低いなどということもあるので、そのあたりも含めてお話をさせていただいております。

また、9月には、ニューシャトルの電車内広告を協会けんぽ埼玉支部と埼玉県の名前で出させていただきます。

2番の志木市との連携事業についてでございます。

3月19日に志木市役所で開催される志木市地域医療連絡協議会に当課の職員が出席をさせていただき、ジェネリック医薬品の現状、取り組み等についてご説明をさせていただく予定としております。

最後に、3、関係機関・団体への啓発資材の提供についてでございます。

各市町村等で行われる健康まつりなどのイベント等において活用していただくため、県が作成しました啓発資材等を提供いたしました。また、埼玉県薬剤師会を通じて地域薬剤師会に配付したほか、市町村や医療機関等の要望により配付しております。

以上、薬務課分でございます。よろしく申し上げます。

○丸木議長 では、続きまして、保健医療部国保医療課から、申し上げます。

○宮原主幹 埼玉県国保医療課主幹の宮原と申します。

お手元の資料8ページをごらんください。

国民健康保険におけるジェネリック医薬品の使用促進についてですが、まず1番目といたしまして、市町村・国民健康保険組合の取組ですが、被保険者に対しまして、ジェネリック医薬品希望カード、あるいはシールの配布ですとか、処方された薬をジェネリック医薬品に切りかえた場合の自己負担額の軽減額を試算した利用差額通知を送付しております。

2番目、県の財政支援でございますけれども、市町村におけるジェネリック医薬品の利用促進に係る郵送料に対しまして、国保の交付金から財政支援を行うほか、また、国で設けております保険者努力支援制度において、ジェネリック医薬品の使用促進が評価される市町村に対しまして、インセンティブということで、交付金のほうを配分するようしております。

3番目、関係機関への協力でございますが、こちらにつきましては、参考資料4をごらんいただきたいと存じます。

ジェネリック医薬品の使用割合については、国がインセンティブとして交付している交付金の評価基準の一つとされていることなどから、市町村保険者等から県に対しまして関係機関への働きかけについて要請がございました。これを受けまして、当課、国保医療課と県の薬務課で連携いたしまして、1月に医師会様、歯科医師会様、薬剤師会様に対しまして、ジェネリック医薬品の使用促進についての協力依頼をさせていただきました。

参考資料4の1ページ目の下に、参考資料ということで3つほどございますが、ここでは、一番下の国保分について添付してございます。上の2つにつきましては、参考資料1に含められておりますので、添付が省略されております。

8ページに戻りまして、令和元年度の実施結果でございます。

県内の国保につきましては、63の市町村国保、それから国保組合が6団体ほどございます。カードにつきましては、合計で11団体、シールにつきましては、合計で63団体、差額通知につきましては、68団体がそれぞれ取り組みをしております。

令和2年度につきましても、引き続き同様の取り組みを考えております。

以上になります。

○丸木議長 ありがとうございます。

続いて、衛生研究所、よろしく申し上げます。

○原専門研究員 衛生研究所薬品担当、原です。

後発医薬品品質確保対策事業は、先発医薬品と後発医薬品の同等性を確保するため、一斉監視指導において、立ち入り検査によるGMPの指導を行うとともに、品質確認のための試験検査を実施することを目的としたものです。その事業の一環として当所、衛生研究所では後発医薬品の検査を実施しております。

今年度につきましては、高コレステロール血症薬5製剤、向精神薬4製剤、不眠症薬5製剤、高血圧症12製剤の合計26製剤について、現在も溶出試験を実施しております。

来年度につきましても、当事業を実施していく予定になっております。

10ページになります。

後発医薬品品質情報提供等推進事業は、後発医薬品の安心使用促進アクションプログラムに基づきまして、国立医薬品食品衛生研究所に設置されたジェネリック医薬品品質情報検討会のワーキンググループといたしまして、後発医薬品の溶出性について溶出試験による検証を行うものです。

今年度に関しましては、不整脈用剤 8 製剤及び血圧降下剤 6 製剤について、こちらも現在、溶出試験を実施しております。

来年度におきましても、同様に実施していく予定になっております。

以上です。

○丸木議長 では、続きまして、福祉部社会福祉課さん、お願いします。

○岡野主査 社会福祉課の岡野と申します。

11ページをごらんください。

社会福祉課では、生活保護法の医療を担当しております。生活保護法の医療費につきましては、本人負担がないため、どうしても後発品に対する意識が低いということで、平成30年10月に生活保護法が改正され、医学的知見から後発医薬品の使用に問題がないと判断された場合には、後発品の処方を原則とするという原則義務化が法律で定められたところでございます。そのため、これに基づく各種関係機関への啓発周知を行っているところでございます。

令和元年度でございますが、個別指導という形で、毎年15カ所の医療機関を回っております。その中で、この後発品の使用状況の確認、問題点等をお伺いするとともに、後発品のさらなる使用についてお願いをしているところでございます。具体的には、調剤薬局さんのほうで後発医薬品に対する先発品の使用希望があった場合、患者意向による先発品の処方というのが認められていないということから、これに対する対応をこういうふうにしてくださいということをお願いしているところでございます。

そのほか、来月になりますが、埼玉県医薬品卸協同組合構成員会社の管理薬剤師さんに対して生活保護制度に対する研修を行うということを予定しております。その中で、改正に対する説明も行っていく予定としております。

来年度の計画でございますが、県内の主な調剤薬局の開設者を訪問させていただき、改正後の状況についてお話を伺うとともに、さらなる啓発をお願いしたいと思っております。でございますが、ただ、こちらにつきましては、スケジュールの都合がつけば、3月ごろから、今年度中から回り始めたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○丸木議長 ありがとうございます。

続きまして、病院局経営管理課さん、お願いいたします。

○木村主査 病院局経営管理課の木村です。

埼玉県立病院としては、令和2年度までに県立病院の後発医薬品数量シェア使用割合80%以上を目指すこととしており、後発医薬品採用を推進しています。

令和元年度の実施結果としては、4月から10月末までの平均で、循環器・呼吸器病センターが93.9%、がんセンターが90.8%、小児医療センターが71.2%、精神医療センターが63.8%となっており、前年度からそれぞれ1.5ポイント、3.1ポイント、4.3ポイント、7.6ポイント上昇しています。

令和2年度につきましても、引き続き後発医薬品への切りかえに取り組んでまいります。

以上になります。

○丸木議長 ありがとうございました。

続いて、志木市の取り組み状況について、本日ご出席いただいております志木市保険年金課課長、寺嶋様からお願いいたします。

○寺嶋課長 志木市保険年金課の寺嶋と申します。

まず初めに、お断りをさせていただきたいのですが、今回、特に志木市が市町村の中で進んだ取り組みをしているとか、ジェネリック医薬品の利用率が高いということではございませんで、埼玉県内の市町村の一取り組み例としてご説明をさせていただくということでご了承いただければと思います。

資料の13ページをごらんいただければと思います。

まずは、県内の多くの市町村でも同様の取り組みをしているところでありますけれども、ジェネリック医薬品希望シールの配布をさせていただいてございます。被保険者証やお薬手帳に直接張りつけることができるシールを被保険者証の一斉更新の際に同封して郵送しております。なお、窓口におきましても、資格取得の手続の際などに随時配布させていただいております。その実施結果等につきましては、後ほどご説明を申し上げたいと思っております。

次に、資料の14ページをごらんいただければと思います。

こちらはジェネリック医薬品差額通知の発送でございます。レセプト情報をもとに、高血圧など生活習慣病に関する薬剤でジェネリック医薬品に切りかえた場合に、自己負担額で300円以上の削減効果が見込めるものを対象といたしまして、医療費の差額を記載した通知

を送付してございます。4月と10月の年2回、対象者に通知をしております、本年度は総数で586件となっております。

続きまして、資料15ページになります。

イベント時における啓発物資の配布についてでございます。健康増進事業の一環といたしまして、志木市で開催しておりますノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会を本年度は5月19日に開催いたしました。参加者の方に、県の薬務課様からご提供いただきましたウェットティッシュを啓発物資として配布させていただきました。また、志木市健康まつりや特定健診の集団健診や結果説明の場におきましても、ウェットティッシュを啓発物資として活用させていただいたところでございます。

下の令和2年度実施計画の欄に、実施計画、2年度ということではないんですけれども、志木市の第2期国民健康保険保健事業実施計画にジェネリック医薬品の活用を位置づけまして、希望シールの配布や差額通知、啓発物資の配布をさらに積極的に取り組むことで、令和5年度までに利用率を県平均以上にすることを目標とさせていただいております。

続きまして、資料16ページでございます。

保険医療機関等への働きかけということでございますけれども、毎年度、志木市地域医療連絡協議会におきまして、埼玉県薬務課の職員にご出席いただきまして、ジェネリック医薬品の利用促進普及啓発事業の状況についてご報告をいただいているところでございます。今年度につきましては、令和2年3月19日木曜日に開催を予定してございます。

最後に、実施結果についてでございます。

資料17ページが審査年月別の切替人数のグラフとなっております。

続きまして、資料18ページがジェネリック医薬品の利用率についてでございます。この資料は、ジェネリック医薬品のない医薬品を除いて利用された全ての医薬品の品目数のうち、ジェネリック医薬品の品目数の率を記したものでございます。少しずつジェネリック医薬品に切りかえる方はいらっしゃるという状況ではございますが、志木市の利用率につきましては、残念ながら県内市町村平均を下回っている状況でございます。ジェネリック医薬品の使用促進は、医療費の適正化に有効な手段でございますので、今後も埼玉県を初め関係機関との連携を図りながら、ジェネリック医薬品の利用促進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○丸木議長 続きまして、埼玉県後期高齢者医療広域連合の取り組み状況について、給付課審

査担当の稲垣様、よろしく申し上げます。

○稲垣審査担当 ただいまご紹介にあずかりました埼玉県後期高齢者医療広域連合給付課審査担当の稲垣と申します。

まず初めに、皆様、お手元の資料19ページをごらんください。冒頭、事業結果のほうでも触れていただいたんですけども、当広域連合では2つ事業を行っておりまして、まずその1点目がジェネリック医薬品希望シールの配布でございます。概要につきましては、8月の被保険者証の年次更新に合わせまして、ジェネリック医薬品希望シールを同封し、全ての被保険者の方に効果的に送付するとともに、ジェネリック医薬品使用促進についての周知徹底を図るものでございます。

元年度実施結果でございますが、作成・配布につきましては、配布数約87万通になります。

この事業につきましても、令和2年度も継続し、国の骨太の方針及び当広域連合の保健事業実施計画第2期において80%を目指しまして、引き続き同事業を継続していく予定でございます。

続きまして、20ページをごらんください。

ジェネリック医薬品利用差額通知の送付でございます。こちらは、当広域連合の被保険者の方々のレセプトデータを分析いたしまして、ジェネリック医薬品を利用することで、現在使用している先発医薬品の自己負担額と比較して、大きな削減が見込まれる被保険者の方に対し、ジェネリック医薬品を利用した場合の軽減可能額を通知することにより、被保険者の方々の自己負担額の軽減及び後期高齢者医療における医療費の適正化を図るものでございます。

今年度の実施結果でございますが、送付件数につきましては10万3,918通になります。ちなみに、平成30年度に送付しているものが8万9,282通でございます。こちらにつきましては、通知発送後の令和元年10月分及び11月分の調剤状況、レセプトデータに基づきまして、効果測定を実施しております。今年度につきましては、まだ効果測定中でございますが、昨年度につきましては、通知対象者の切替率につきましては44.6%。数量シェアに関しましては、平成30年度公表させていただいているもので73.8%。ちなみに、平成29年度は68.2%ございましたので、5.6ポイント上昇したものでございます。また、削減効果額につきましては、10月、11月分削減効果額、平均でございますが、7,512万4,401円になります。

この事業につきましても、来年度も継続していく予定でございます。

説明は以上になります。どうもありがとうございます。

○丸木議長 ありがとうございました。

今までこれでジェネリック医薬品の使用促進についての取り組み状況というものを各課からお話しいただきましたけれども、何かご意見、ご質問ございますか。どなたかいらっしゃいますか。画期的なところまではいっていないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

では、続いてこの令和2年度の事業計画の説明をしていただいて、また最後にあわせて質疑をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、事業計画をお願いいたします。

○芦村課長 事業計画につきましても、私のほうから説明させていただきます。

資料の21ページをごらんください。

内容としては、研修会等、普及啓発活動、その他と分けさせていただいております。

まず、研修会等ということで、(1)勉強会についてでございますけれども、令和2年度も継続して郡市医師会、地域薬剤師会等を対象としたジェネリック医薬品の勉強会を開催してまいりたいと思っております。

また、(2)工場視察でございますけれども、県内のジェネリック医薬品メーカーである高田製薬さんのご協力を得て、薬剤師会等を対象とした工場視察を実施するものでございます。

続きまして、普及啓発活動の(1)啓発資材の作成・配布でございますけれども、ジェネリック医薬品の使用促進に係る普及啓発資材を作成し、各種イベント等において配布するものでございます。特に、毎年10月17日から実施される「薬と健康の週間」——国のイベントの一つなんですけれども——では、県内薬剤師会の協力によりまして、薬局におけるジェネリック医薬品の使用促進を重点的に行ってまいりたいと考えております。

次に、(2)ジェネリック医薬品希望カード、希望シールの配布や利用差額通知の実施でございます。これらにつきましても、国保医療課さん等々ご協力をいただきながら、引き続き実施してまいりたいと思っております。

(3)全国健康保険協会(協会けんぽ)埼玉支部と連携した啓発活動でございます。

先ほど柴田支部長さんからも少しお話がありましたけれども、令和2年度については、6月4日の木曜日に、子育て世代の母親を対象に、大宮ソニックシティにおいて、ジェネリック医薬品使用促進セミナーを開催する予定とさせていただいております。また、今年度も引き続きまして、協会けんぽさんと連携をして、メディアや広報紙等によるPR活動を実施し

ていきたいと考えております。

次に、（４）映画館用啓発CMの上映でございます。

映画館における映画本編前の放映するCMを活用しまして、映画館で上映することによりまして、ジェネリック医薬品の使用促進について普及啓発を図っていききたいと思います。

また、（５）として一日薬剤師体験教室でございますけれども、来年度も引き続き夏休みに実施する高校生を対象とした一日薬剤師体験教室において、ジェネリック医薬品に関する講義等を実施してきたいと思っております。

最後にその他の（１）汎用ジェネリック医薬品リストの更新ということで、今年度作成いたしました埼玉県ジェネリック医薬品モデル病院・採用リストを更新してまいります。

また、（２）志木市との連携事業の継続につきまして、平成26年度から志木市さんとは当該事業を連携させていただいておりますけれども、引き続き県、市が開催する協議会等への相互出席や県が作成した普及啓発資材等を活用させていただいて、志木市におけるイベント等での啓発活動等を行ってまいります。

（３）医療機関等への働きかけの継続ということで、今年度から始めた医療機関等の個別訪問を、来年度も引き続き厚生局さん、それから協会けんぽと連携して実施し、ジェネリック医薬品の使用促進の依頼をしていきたいと考えております。

（４）市町村への財政支援につきましては、国保医療課で行っている交付金等を用いて、市町村等の優良な取り組みに対する財政支援について引き続き行っていきたいと考えております。

（５）の県立病院におけるジェネリック医薬品採用の推進でございますけれども、各病院において80%を目標にジェネリック医薬品採用を推進してまいります。

（６）調剤薬局への働きかけでございますけれども、先ほどご説明がありました社会福祉課において、生活保護者の調剤の関係で、調剤薬局等を訪問してジェネリック医薬品使用原則化に関する事務の状況のヒアリング等、またはご指導などをしていただくこととしております。

（７）ジェネリック医薬品の品質確認検査について、衛生研究所において引き続き実施してまいりたいと思っております。

以上、それぞれの立場からジェネリック医薬品の使用促進のための取り組みを実施していききたいと考えております。

以上で、令和2年度事業計画（案）の説明を終わりにさせていただきます。どうぞよろし

くお願いいたします。

○丸木議長 どうもありがとうございました。

今年やったことの継続ということかと思えますけれども、何か来年の事業計画に関してご意見、ご質問ございますか。

県立病院で精神、小児科がかなり低いというのは、何か理由があるんですか。

○木村主査 病院局経営管理課の木村です。

小児医療センターの場合は、小児に適応のない後発医薬品や、剤形がないということもあり、なかなか使用割合が8割に達していかないというところがあると思います。

剤形に関しては、そもそも小児のマーケットが小さいということで、メーカーさんも対応が全てできていないのではないかというお話もありました。

精神の患者さんは、お薬の名前や形状が変わったときに、お薬を受け付けず、治療に支障が出るという可能性もあり、なかなか従前から治療を受けている患者さんに関しては使用が進んでいないものと考えています。

新規の患者さんに関しては、後発医薬品のほうの使用を進めており、引き続き目標達成できるように努力しております。

○丸木議長 わかりました。

あと衛生研究所でやっている品質検査の溶出試験など、結果は何か具体的には出て、どこかで報告しているんですか。

○原専門研究員 後発医薬品品質確保事業の結果については、厚労省で今年度の分につきましては来年度、まとめて全国的な結果が発表されることになっています。あと後発医薬品品質情報提供等推進事業におきましても、国立衛生研究所がまとめて次の年にインターネット等で発表されることになっております。

○丸木議長 特にマイナスの面の報告みたいなものはないんですか。

○原専門研究員 品質確保事業につきましては、規格に合っていないもの、情報提供推進事業につきましては、溶出試験の同等性が認められなかったものについて、各メーカーに指導していくということで、何検体か発表をすることがあります。

○丸木議長 ほかに何か皆様ありますか。

それでは、私から。

6月4日の大宮ソニックで行うセミナーについては、講師は決まっているんですか。

○芦村課長 お聞きしている範囲ですけれども、ジェネリック医薬品だけではなかなか人を集

めづらいので、小児医療センターから、お医者さんではなくて、チャイルド・ライフ・スペシャリストという方に来ていただいて、お子さんの病気とかお薬の関係についてのお話をさせていただいた後に、ジェネリック医薬品メーカーさん等からどういうことを工夫されて小児のお薬をつくっているみたいな話をさせていただいて、ご理解をいただこうというような形で考えております。

○丸木議長 小児科の医者が講義するのは難しいタイトルだと思ったので、そちらのほうで少しソフトランディングしたという感じですね。

○芦村課長 そうですね。医師は専門の診療科のことならお話しできるんだと思うんですけども、総合的になると、なかなか難しいんじゃないかということで、いろいろなところにご相談をして決めたと聞いております。

○丸木議長 あと、高田製薬さんにご協力いただいている、工場視察というのはご迷惑じゃないんですか。

○成田委員 いいえ、とんでもございません。できる限りご協力させていただきますので、よろしく願いいたします。

○丸木議長 あと汎用ジェネリック医薬品リスト、こういうのを出すと、これに載っていないメーカーが、マイナスのイメージを被ってしまうとか、そういうことはないんですか。それは高田さんあたりも、大きいところが使っていると、その薬ばかりが出て、自分のところが出なくなっちゃうとか、そういうデメリットみたいなものは。

○成田委員 なかなか答えづらいところかと思えますけれども、当然それは汎用リストに載るだけの理由があるのかなとは思っておりますので、その点を踏まえて、各メーカーとも努力をしていくのかなと思っております。

○杉林委員 1つよろしいですか。

○丸木議長 どうぞ。

○杉林委員 参考資料1のところなんですけれども、これは埼玉県だけじゃなくて、全国傾向もあるので、このグラフをよく見ていると、時々、前の月を下がるデータがありますよね、下に下がる。それから、伸びが起きていくという月もあるんですけれども、偶然かもしれないんですけれども、どういうわけか、7月とか6月ぐらいにことんと下がっています。夏に数量ベースが下がるという理由は何なんでしょうか。

○青木主幹 事務局のほうからお答えします。

ジェネリック医薬品が新たに承認されて、市場に出るのが6月と12月の年2回になってお

ります。そうすると、6月、12月に新たなジェネリック医薬品がどんと出てきますので、一時的に分母がふえる関係で、年2回ぐらい下がるといふことがあります。

○杉林委員 そう言われてみると、12月も下がっていますよね。ありがとうございました。わかりました。

○丸木議長 何かほかにご質問、ご意見ございますか。

どうぞ。

○亀井委員 きめ細やかなご報告、どうもありがとうございました。

この参考資料1でジェネリック医薬品の数量ベースの動きを見ておきますと、総体的に右肩上がり、非常に頑張っておられると思います。

そこで、ここからさらに目標値、2020年9月までに数量ベースで80%といくまでには、やることはかなりやっておられて、あともう一息というところで何かいい工夫はないかということで、きっといろいろお考えになっていらっしゃるんだろうと思います。これは私の個人的なコメントですけれども、例えば、先ほど座談会のお話のときに、ジェネリック医薬品を使ってくださいと、その理由が、今までは財源の話がベースだったけれども、例えばジェネリック医薬品は飲みやすいですよとか、そういったことに焦点を当てて座談会をやったところ、そんなこと知らなかったとおっしゃられた方もおられたというご報告がありました。そのため、例えば啓発の資料にそういったことを載せられると、さらにご興味のある方にインパクトがあるのではないかと思います。

それから、若い人たち、成人にならない方々にジェネリックを使っていただきたいと考えていると先ほどお話がありました。次回のセミナーも、子育て世代を対象にされるということでしたが、若い方々にPRするときに、SNS等を使って発信することを検討してはいかがかと思います。長々とPRしなくても、例えばお子さんに、飲みやすいですよとか、いろいろご興味持たれるような剤形ですよとか、PRの手段というか方法を工夫することによって、あともう少し、もう一息の80%に届くのではないのかなど。これは本当に私の個人的なコメント、感想です。

以上です。

○丸木議長 ありがとうございます。

確かに飲みやすいとか、印字がわかりやすくなっていて間違えないとか、そういうところをかなり工夫していますよね。

それから、沖縄県が86%と、多く出ているところの理由というのは、どなたかわかる方、

いらっしゃいますか。

○青木主幹 事務局のほうからお答えします。

沖縄県が高い理由については、沖縄県自身もわかっていらっしゃらないようなのですが、諸説ありまして、かつて、アメリカ軍の統治下時代、医療費が償還制度みたいな形でやっていた時代がある。その名残があって、ジェネリックがある程度進んでいた。あと47都道府県の中で県民所得が一番低いのが沖縄県、そういったさまざまな事情があるのではないかと考えております。

あともう1点、先ほど亀井委員のご意見についてですが、啓発資材のリーフレットには、簡単ではありますが、味や飲みやすさ、使用感が改良されたものもありますと、使用感等についても啓発してございます。

また、セミナーのSNSの発信につきましては、今後検討させていただきたいと思っております。

○丸木議長 何かほかにご意見ございますか。

どうぞ、植田委員。

○植田委員 前回、啓発資材には、ポスターよりも、こういうウェットティッシュがいいんじゃないんですかというご意見を言ったところ、早速取り上げていただきました。これとてもいいので、県民の一人として、これは継続していただきたいと思います。以前よりも数量シェアも上がってきており、市町村国保でも頑張っていると思います。それぞれの皆さんが頑張れば、目標は絶対達成できると私は思っていますので、ぜひ続けていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○丸木議長 ありがとうございます。

松本委員、どうぞ。

○松本委員 今、国保の話が出ましたので、川越市の状況ですが、近いうちに80%を超えるかなと思っております。

1つ質問なんですけれども、広域連合さんの率は、この資料の中には書いていなかったんですけれども、今何%ぐらいなんでしょうか。

○稲垣審査担当 広域連合給付課の稲垣でございます。

こちらに関しては、現在、一番最新で出しているデータが、30年度の11月時点でのレセプトデータから取り出している73.8%でございます。現状のものはまだ11月の効果測定がその後になりますので、申しわけございません。現年度の数値がまだ出ておりません。

○松本委員 これから国保と広域連合等で一体化の関係もございまして、国民健康保険と連

携していくときに、広域連合に協力いただき、いろいろな雑誌など利用して、高齢になられた方にお伝えするようなことができればと思っていますので、それについても考えたいなと思ったので申し上げました。

以上でございます。

○丸木議長 原委員、今回新たに埼玉病院の採用リストが、この汎用リストに載ったんですけども、何かご意見ございますか。

○原委員 公的病院協議会というのが年2回開かれ、そのときに県内の大きな病院の先生が来られます。その場でこのプロジェクトをやっているというのを見てみたらどうでしょうかね。それで、各病院ももう少し頑張ろうとか、この目標に向かっていこうとか、各病院の院長先生が来られるので、やってみてもいいのかなと、考えていたところです。多分5月と10月ぐらいにあるので、5月のときに一度説明してみたらどうでしょうか。

○丸木議長 ぜひ利用していただいて。

○阿部副部長 公的病院協議会の事務局は医療整備課というところになりますので、そちらと、あと会長の安藤先生とご相談させていただいて、薬務課からアピールするとか、問題提起するとか、やり方を考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

○丸木議長 ほかにございますか。よろしいですか。

目標値まであともう少しなんですけど、これがなかなか難しいところだと思います。医師国保組合の使用割合もあまり高くありません。その辺の意識改革から根本的にやらないと難しいかなと思います。先日も医師会の会議で各都市医師会長に、この数値を見せて、市町村の補助金（保険者努力支援制度）も増えるから協力してくださいとお願いしたら、割と興味を持っている先生方もいらっしやったので、少しは効果があるかもしれませんけれども、いろいろハードルもあると思います。まだまだ増やすこともできると思いますから、各委員の皆様それぞれの専門職のところで、いろいろご活躍よろしく願いいたします。

○島田委員 最後に、歯科医師会の者ですけども、令和2年度事業計画ということで勉強会がございますね。都市医師会、それから地域薬剤師会を対象とした勉強会というふうにありますけれども、もう少しで80%いくというところで、我々、歯科医師会でも、歯科は主に鎮痛剤、それから抗生剤の使用になりますが。歯科のほうにもジェネリックを勧めるようなこともやっていただければ、もしかしたら80%により近くなるかもしれまので、もしご計画があるようでしたら、お聞きしたいんですけども。

○芦村課長 年度初めに医師会、薬剤師会にはこういう研修会をやるんですけどもいかがで

すかという通知を出していますので、来年度は歯科医師会さんにも同じ文書を出させていただいて、もしご希望される方がいたり、地区でやりたいという話があれば、同じようにさせていただきますきたいと思います。

○島田委員 わかりました。

以上です。

○丸木議長 どうぞ。

○杉林委員 最後の最後にすみません。こういうことを広報していくときに、一般の人にお話するのは、医師会とか歯科医師会とか、ある程度専門に近いところにお話するのは、言い方を変えたほうがいいかなと思います。ジェネリックって安いですよということが先はずっときて、同じ効果ですよというのもわかってきているんですけども、プラスアルファって何かというのが意外と出ていないんですよ。

例えば今はジェネリックメーカーも本当にレベルが高くなってきたので、同じものをつくるのは比較的簡単になってきて、それだったらもっといいものをつくろうとか、においと風味を抑えるとか、それから飲みやすくするとか、子供用の錠剤の大きさを小さくするとか、そういうことができるようになってきました。

ただ、実はいいことばかり言うと、何かうそくさく感じるので、歴史のことも少し言ったらどうでしょうか。1960年、70年ごろ、同じ薬でも効果が本当に違った時代がありました。その後、品質のよいジェネリックができて、効果が一緒になったんだけど、例えば安定供給ができなかった問題とか、時々変なものが含有していたという問題がありました。今ではそういった問題もなくなって、もうジェネリックはセカンドステージになったということ言うべきかと思います。そうしないと、1990年代ぐらいのイメージでずっと思っておられる方がいらっしゃるので、そうしたイメージを払拭する広報をしていくのがいいのではないかと思います。

○丸木議長 先ほど座談会でも、そちらの方向にはなっているということだと思います。

それでは、この事業計画に関してご承認という形でよろしいでしょうか。

では、承認させていただきますので、これで議事が全て終了したので、議長の任をおろさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

○(司会)丹戸副課長 丸木会長、委員の皆様方、ありがとうございました。

本日は、委員の皆様には貴重なご意見等をいただきまして、心よりお礼を申し上げます。

以上をもちまして、協議会を閉会させていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

午後6時47分 閉会